

2019年8月吉日

お取引先各位

消費税引き上げに伴うお知らせ

謹啓 皆様におかれましては益々ご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年10月より施行される消費税率8%から10%への改定に伴い、弊社も新消費税率に対応させていただきます。

つきましては、移行期間における混乱を避けるために当面の対応を以下の通りまとめさせていただきましたので、皆様におかれましては、何卒ご理解の上ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

消費税率改定基準日および移行期間の対応について

<個人輸入製品> および <国内製品>

- ・9月30日（月）までの出荷分：8%
- ・10月1日（火）以降の出荷分：10%

※サプリメントに関しては、軽減税率の適用により10月以降も消費税率に変更はございません。

※9月末日までのご注文であっても、メーカー側での在庫切れの理由等により出荷が10月となった製品は、消費税率10%の対象となりますことを予めご了承下さい。

※10月以降の輸入許可が見込まれる個人輸入製品は、消費税率10%にて注文請書兼請求書をご案内させていただきます。輸入製品の納期に関しては別紙をご参照下さい。

※国内製品・海外製品ともに余裕をもってご注文下さいますようお願い致します。

以上